

小山市都市公園内有料体育施設

選定基準(条例第4条)		配点	ミズノスポーツサービス株式会社		応募者A	
(採点基準)優れている=5 やや優れている=4 普通=3 やや劣る=2 劣る=1 採点外=0						
1.利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること						
1-1	利用者に公平公正な対応ができるか。(特定の利用者、団体等を優遇する恐れはないか。)	5	16	/20	13	/20
1-2	障がい者等への合理的配慮を円滑に行うことができるか。	5	17	/20	15	/20
1-3	利用促進、利用者増のための方策が優れているか。	5	19	/20	17	/20
1-4	利用者向けサービスの質を向上するための方策が優れているか。	5	18	/20	14	/20
1-5	苦情・要望について、主体的かつ迅速、丁寧に対応できる方法を具体的に示しているか。	5	19	/20	15	/20
2.公の施設の効用を最大限に発揮するものであること						
2-1	事業計画管理運営方針が施設の目的・性質と合致しているか。	5	16	/20	12	/20
2-2	施設の目的達成のための事業提案に優れているか。	5	16	/20	12	/20
2-3	施設の利用促進・PRのための情報の発信力に優れているか。	5	17	/20	17	/20
2-4	スポーツの指導に関する専門知識と経験、スポーツの普及推進のために意欲的に取り組む人材を有しているか。	5	20	/20	16	/20
2-5	施設を活用し、各種競技団体や選手等と市民の交流を図り、市民にスポーツの魅力と楽しさを伝える取り組みを企画提案実施できるか。	5	19	/20	15	/20
3.公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られるものであること						
3-1	収支計画書における経費(人件費、委託費等)が適正に積算されているか。	5	11	/20	12	/20
3-2	総合的に事業計画書及び収支計画書の内容が適切で、市が支払う管理経費の節減を図る見込みがあるか。	5	13	/20	13	/20
3-3	経費の縮減のための創意工夫・改善努力が見られるか。	5	14	/20	13	/20
3-4	経営資金面のリスクへの対応能力(資金力・損害賠償能力等)を備えているか。	5	17	/20	14	/20
3-5	利用者等の安全管理を第一に考え、安全対策及び事故防止の具体的な取り組みを日常的に行う内容となっているか。	5	17	/20	14	/20
3-6	グラウンドの整備とグラウンド内の芝の維持管理、整備用車両の操作・整備方法等について、専門的な知識と経験を有する人材を有しているか。	5	18	/20	13	/20
3-7	運動用具や器具、物品(備品・消耗品類)の管理運営を円滑に行えるか(日常の点検や整備、修繕箇所の確認など含む)。	5	16	/20	13	/20
4.公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること						
4-1	事業者が経営する事業本体(本業)の状況が安定しており、将来的にも安定した経営を継続できるか。	5	19	/20	16	/20
4-2	経理や会計に精通した人材と設備・防火・安全衛生管理等の施設管理に必要な資格や専門知識、経験を有する人材を有しているか。	5	14	/20	13	/20
4-3	スタッフの人員数・人員配置・勤務時間・勤務体制は適切であるか。スタッフの労務管理の経験と専門知識を有する管理者を有しているか。	5	17	/20	12	/20
4-4	利用者の個人情報保護に係る措置が適切に講じられているか。	5	16	/20	15	/20
4-5	安全管理、市民対応・接遇も含め管理業務の質的向上を不断に行うための人員の指導育成・研修体制は十分か。	5	19	/20	14	/20
4-6	防犯・防災の対応・緊急時の対応など、安全面に関する方策がとられているか。	5	17	/20	13	/20
5.その他、市長が別に定める事項						
5-1	類似施設を良好に運営した実績はあるか。	5	20	/20	15	/20
5-2	具体的かつ積極的に市民協働を推進しようとしているか。	5	15	/20	14	/20
5-3	地元の業者・人材等の活用を図ろうとしているか。	5	19	/20	14	/20
5-4	市の各部署や関係機関、競技団体、スポーツサークル、地縁団体、近隣住民等との連携協力体制の構築に意欲的に取り組もうとしているか。	5	18	/20	15	/20
5-5	県内や近隣市町内の他の体育施設との相互利用を図る方策を企画提案実施できるか。	5	15	/20	12	/20
合計		140	472	/560	391	/560

※配点:委員1人あたりの持ち点